
平成27年 第2回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成27年4月1日 (水曜日)

議事日程 (1)

平成27年4月1日 午後2時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第45号 地方独立行政法人芦屋中央病院中期計画の認可について

【出席議員】 (11名)

1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之 6番 田島 憲道 7番 辻本 一夫 8番 小田 武人
10番 川上 誠一 11番 益田美恵子 13番 横尾 武志

【欠席議員】 (1名)

12番 中西 定美

【欠員】 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	柴田敬三	財政課長	藤崎隆好	都市整備課長	松浦敏幸
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	入江真二	住民課長	池上亮吉
福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	武谷久美子	地域づくり課長	井上康治
学校教育課長	岡本正美	生涯学習課長	本石美香	競艇事業局次長	中西新吾

企画課長

濱村昭敏

事業課長

木本拓也

【 傍 聴 者 数 】 1名

○議長 横尾 武志君

みなさんこんにちは。

会議に入ります前に、4月1日付でモーターボート競走事業管理者及び課長の異動がっておりますので、副町長から報告していただきます。

○副町長 鶴原 洋一君

みなさんこんにちは。本日4月1日付で管理職等の昇任並びに配置異動を行いました。ただいま議長の許しがございましたので、ここで従前と変更があった管理職の紹介とこれらの課長等が議員各位に対しまして、御挨拶をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず最初は、モーターボート競走事業管理者に任命されました大長光管理者です。

○モーターボート競走事業管理者 大長光信行君

大長光でございます。前任の仲山管理者の後を継いで、管理者ということになるわけですが、管理者という職責の重さを痛感している次第でございます。今後、芦屋モーターボート競走事業の発展のために、未熟ではございますが、誠心誠意尽力してまいりたいと思っておりますので、皆様方の御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○副町長 鶴原 洋一君

引き続き、競艇事業局の配置でございます。競艇事業局次長並びに管理課長を兼務する中西次長です。

○競艇事業局次長 中西 新吾君

中西です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

次は企画課長の濱村課長です。

○企画課長 濱村 昭敏君

濱村です。このたび事業課から企画課のほうに変わりました。よろしくお願いします。

○副町長 鶴原 洋一君

次は業務課長の木本課長です。

○業務課長 木本 拓也君

木本でございます。よろしくお願いいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

これからは本庁関係となります。まず最初に総務課長の松尾課長です。

○総務課長 松尾 徳昭君

総務課長の松尾です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

次は企画政策課長の柴田課長です。

○企画政策課長 柴田 敬三君

企画政策課長の柴田です。どうぞよろしくお願ひします。

○副町長 鶴原 洋一君

次は財政課長の藤崎課長です。

○財政課長 藤崎 隆好君

財政課を担当するようになりました藤崎です。よろしくお願ひします。

○副町長 鶴原 洋一君

次は健康・こども課長の武谷課長です。

○健康・こども課長 武谷久美子君

武谷です。よろしくお願ひいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

次は地域づくり課長に昇任した井上課長です。

○地域づくり課長 井上 康治君

井上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

次は都市整備課長に昇任した松浦課長です。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

松浦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

最後に会計管理者に昇任した村尾管理者です。

○会計管理者 村尾 正一君

村尾です。どうぞよろしくお願ひします。

○副町長 鶴原 洋一君

以上で配置異動者などの紹介を終わります。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長 横尾 武志君

以上で報告を終わります。

.....

午後 2 時 03 分開会

○議長 横尾 武志君

それでは、直ちに会議を始めます。

ただいま、出席議員は 11 名で、会議は成立します。よって、ただいまから、平成 27 年芦屋

町議会第2回臨時会を開会します。

それでは、お手元に配付しております議事日程にしたがって、会議を進めてまいります。

日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則、第127条の規定により、3番刀根議員と10番川上議員を指名しますので、よろしくお願ひします。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第45号を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせたい、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

改めまして、みなさんこんにちは。諸事お忙しい中、本日御出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明いたします。

議案第45号の地方独立行政法人芦屋中央病院中期計画の認可についてにつきましては、地方独立行政法人芦屋中央病院から、地方独立行政法人法第26条第1項の規定による中期計画の認可申請があったため、同法第83条第3項の規定により、中期計画を認可することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の御説明を終わります。

よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、質疑を行います。

日程第3、議案第45号についての質疑を許します。刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

3番、刀根でございます。

今回提案されました、議案第45号につきましては、中央病院の中期計画という格好で出ているわけでございますが、これが大体、全員協議会の中で概略説明を受けているんですけども、大体の確認という意味合いで2点ほどさせていただきます。

1点目はですね、まず、この議案提案を行うに当たって、どのような手続をもってここに出ているのかというのが1点。

もう1点はですね、これは住民の方々がよく言われるんですが、なんていいますかね、病院事業を民間が行っているその病院については、かなりもうかっているとは変な言い方をするんですけども、自治体が行っている部分については、結構赤字の団体が多いですよ。それ、一体どういった理由によるものですかねということで聞かれたときに、私は実はちょっと答えづらかったですね。ですから、医者確保等そういった点の問題でしょという格好で言ったんですが、例えば、今回、中期計画として出た内容がですね、目標というところからどの程度の部分で、例えば多く売れた場合、少なく売れた場合、この見直しによってですね、この計画書というのが変わってくると思うので、その辺、大体の目安的なものがありましたらね、簡単で結構です。例えば、分かりやすく言えば、大体90億の売り上げが120億になったとすれば、そこで3割という格好で売り上げが伸びてきます。当然病院の経営というのはよくなっていくんですけども、その辺が大体どのくらいで変動的なものがここに出てくるのか。逆に反対に90億というものが60億の方向になった時に大幅に赤字というものを覚悟しなくちゃいけない。そうした場合には、この議会の中にですね、どのような形で提案されていくのかというその2点でございます。よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

2点質問いただきましたが、まず1点目のどのような手続を経て、議案として上程されているのかということなんですけれども、地方独立行政法人法第26条に中期計画の策定について規定がされております。その中で、この中期計画につきましては、設立団体の長の認可を受けなければならないとなっておりますが、この認可をしようとするときには評価委員会の意見を聞かなければならないという規定がございます。この評価委員会の意見としまして、この計画につきましては、

認可することが適当であるということの意見書が提出されております。

2点目のどの程度収支について計画と差が出た場合に見直すかについてでございますが、今の現時点では明確な目安というのはございません。これにつきましては、また評価委員会の中で年度の分につきまして評価をしてまいりますので、その中で評価委員会の判断で意見として付されることがあるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

妹川です。この9ページのですね、職員の待遇向上というところがありますが、平成30年度目標は回数を4回、そして参加人数を90人とうよう予測されておるようですが、平成25年度実績としては何も書かれてありません。じゃあ24年度、23年度、まあこの二、三年ぐらいでもいいんですけど、こういう職員の待遇向上についてですね、なされていなかったのか。だからこうハイフン示されているのかということをお聞きします。

それからちょっと戻りますけれど、10ページのですね、業務運営の改善及び効率化に関する目標。まあ法人運営管理体制の確立ということで、法人の運営については、医療環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会等法人組織の体制を整備するというふうになっておりますが、きょうの議会は、そういう理事会を受けてきょうこの議案が出されていると思います。そういう意味で、もうきょうは4月1日ですし、この理事長、それから副理事長及び理事、その構成されたメンバーをですね、発表していただけたらというふうに思います。

それから17ページにいきます。17ページのこの議案は独法に関する中期計画の承認ではありませんけれども、まあここに3番目にですね、新築移転に向けた取り組みということから、こ

の新病院基本計画に基づき、云々ありますが、一番町民の皆様方が今でも心配といいますか、ぜひですね、院外処方ではなくて院内。院内薬局。まあこういうような希望がものすごく強いわけですけど、私も少し院内薬局と院外薬局の薬の分業制度というものがですね、国の方針として出されていますし、ここにも書いてあるように国が進める医療分業の制度に伴うというような、いわゆる国の指導に基づいてということでしょうけど、今、薬局関係の国とのですね、せめぎ合い、それから個人病院のさまざまなせめぎ合いの中で、他の病院ではですね、公立の場合でも、大きな病院でも院内薬局のほうにですね、戻ろうとする病院もあると聞いております。そういうところについて、それでもなおかつですね、院外処方へ移行するというその中での評議委員会というんですか、そういうような形で全員一致といいましようかね。皆さん方が本当に院外のほうがいいんだというふうに思われているんだろと思いますが、私は町民の意向を考えたときにですね、私は院内のほうがいいのではないかと思ったりしますが、その辺の考え方と言いましようか、どういうふうになっていますでしょうか。

○住民課長 池上 亮吉君

まず、1点目と3点目につきましては、住民課のほうからお答えしたいと思います。1点目、9ページですね。9ページの接遇につきましてはですけども、これにつきましては、現在、接遇研修というのは行われておりません。ちなみに30年度の目標として、4回、90人という回数が上がっておりますけれども、これにつきましてはもう27年度から実施する予定だというふうに病院のほうからは聞いております。

それと、院外処方についてですけども、これも住民説明会等で多数意見が出されたところがあります。今、妹川議員が言われたように国からの申し出といったところが大きなところではあります。内容的にはやはり国が医薬分業の観点から、患者がかかりつけ薬局を持つことを推奨しており、ほとんどの病院、診療所が院外処方に変わってきておるといったところからも、今度は新しい病院としましては、院外処方という考え方を持っているということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

理事については、まだきょう理事会が開かれて、理事長を選任したと思われまうけど、まだ報告はあっておりません。ただ、町長が任命する方については、きょう朝一番で辞令の交付をしておりますので、その方の名前であればわかります。院長は櫻井院長、理事長ですね。それから、監事にお二方なっておられますが、一人は能美さんという税理士の方と、もう一方は元議会で監査をされておりました藤江宣喜さん。この方を監事に任命をしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

先ほど院外処方への移行ということで、まあそういうことで方針を固められているとするならば、今現在、山鹿の総合体育館の裏のほうのですね、まあ町有地、敷地に道路をつくって、公有道路といいましょうか。県道か町道かわかりませんが、そういうところのほんの病院の建物からどのくらい離れたところに院外の薬局を建てられようとしている、そういう案があればですね、ここでお知らせできるのであれば、それについてお願いしたいと思います。

それとですね、今、接遇についてですね、今までなかったということですけど、なぜそれがなされてなかったのか。一番大事な住民、患者さんへのサービスですね。そういう接遇が今までなされてなかったのかということについて、ちょっと疑問に思うんですけど、いかかでしょう。

○住民課長 池上 亮吉君

薬局の場所については、今現在は全く未定でございます。この薬局につきましては、公道に面していることというような条件がありますので、これからまた周辺を整備する中でその辺、よりよい方向で検討がなされるものというふうに考えております。

2点目の接遇につきましては、今までなぜ行われていなかったことにつきましては、申し訳ございませんが、私のほうで把握しておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第45号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第45号については、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、しばらく休憩します。

午後2時20分休憩

午後 3 時 05 分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

お諮りします。日程第 3、議案第 4 5 号については、民生文教常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを議題とし、審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

では、民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 小田 武人君

報告第 5 号、平成 2 7 年 4 月 1 日、芦屋町議会議長、横尾武志殿、民生文教常任委員会委員長、小田武人。

民生文教常任委員会付託議案審査結果報告書、本委員会は、本日付託を受けた議案について慎重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

議案第 4 5 号、地方独立行政法人芦屋中央病院中期計画の認可について、賛成多数で原案可決。

以上報告いたします。

○議長 横尾 武志君

以上で、報告は終わりました。

ただいまから、審査結果の報告について質疑を行います。民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから、討論を行います。

日程第 3、議案第 4 5 号について、討論を許します。川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

議案第 4 5 号、地方独立行政法人芦屋中央病院中期計画の認可について反対の立場を表明します。

芦屋町中央病院の独立行政法人化については、この間一貫して反対してきました。独立行政法人では経済性の原則が追求され、公共性の原則が薄れると考えますので、この中期計画について

も反対いたします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかに。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

妹川です。この芦屋中央病院の独立行政法人に関して、私もこの2年ほどになりましょうか。たびたびそういう案件ついて出されておりましたが、やはり今でも問題意識を持っておりますので反対するわけですが、もともと公立病院改革ガイドラインというのが平成19年に出されて、平成20年度内に改革プランを策定したと。そういう要請を受けて、この2年ほど前から芦屋町でもこの方向性に持っていかれているわけですけど、もともとこの公立病院改革の三つの視点というのは経営の効率化。2点目が再編ネットワーク化。3点目が経営形態の見直し、というような形の改革ラインであったわけですけども、私も振り返ってみると、この経営の効率化とか再編ネットワーク化というものの論議が余りなされずして、すぐに経営形態の見直しということがスタートしたような気がするわけですね。だから本来ならば、今ここに出されています中期計画の内容っていうものは、別に独立行政法人化、独法にならなくても、これは当然、平成20年からですね、毎年のようにこういう審議がなされながら、いわゆる経営の効率化と、それから再編ネットワーク化、そういうものに取り組んできてよかったのではないか。そういうものが私もまだ議員になる前の話でしょうから、そういうものがおろそかになりながら、経営の効率化、入院患者の減少、それからそういう診療の方々の減少化、それからサービス精神のなさ。先ほど言いましたように、接遇対策についてもほとんどなされない中でですね、いよいよ経営が非常にこう難しくなっているだろうとは思いますが、だからといって独立行政法人化にするふうに持っていくのではなくて、そういう過去において、なぜそういうことがなされてこなかったのか非常に疑問に思うわけですね。それと、やはり仮にそういう独立行政法人化になったときに、本当に素晴らしい先生が来られるのか。そして財政的にどうなのか。非常にそういうことについて心配でなりません。職員の身分の問題もありますし。よってこれについてはですね、まだまだ私自身ですね、納得いかない。そういう意味で反対をいたします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第45号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、議案第45号は、原案を可決することに決定いたしました。

以上で、採決を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、平成27年芦屋町議会第2回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時11分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員